

(3)1株当たり当期利益

当期から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用して1株当たり当期利益を算定している。これによる当期の1株当たり当期利益に与える影響はない。

[追加情報]

厚生年金基金代行部分返上

当社は、確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分について、平成14年9月1日に厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受けた。

当社は、「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号)第47-2項に定める経過措置を適用し、当該認可の日において代行部分に係る退職給付債務と返還相当額の年金資産を消滅したものとみなして処理している。

この結果、厚生年金基金代行返上益3,046百万円を特別利益に計上している。

当期末における返還相当額は16,843百万円である。

貸借対照表の注記事項

	前 期	当 期
1. 有形固定資産		
減価償却累計額	44,559 百万円	45,987 百万円
2. 受取手形割引高	19 "	- "
3. 保証債務	12,716 "	8,690 "
4. 保証予約等※1	6,904 "	2,661 "

※1. 保証予約等の期末残高は日本公認会計士協会監査委員会報告第61号「債務保証及び保証類似行為の会計処理及び表示に関する監査上の取扱い」に従い、保証予約等、実質的に債務保証義務を負っていると認められるものについて表示している。

5. 担保資産及び担保付き債務

担保に供して資産は次のとおりである。

	前 期	当 期
土地	54 百万円	54 百万円
建物	435 "	414 "
投資有価証券	6,712 "	5,147 "
計	7,202 百万円	5,616 百万円

担保付き債務は次のとおりである。

	前 期	当 期
短期借入金	7,998 百万円	6,371 百万円
1年以内返済予定 の長期借入金	604 "	1,390 "
長期借入金	1,946 "	1,056 "
関係会社借入金		
保証債務	7,448 "	7,551 "
計	17,996 百万円	16,368 百万円

6. 配当制限

有価証券を時価評価したことにより、純資産額が1,690百万円増加している。

なお、当該金額は商法第290条第1項第6号により、配当に充当することが制限されている。

7. 期末日満期手形の会計処理

前会計期間の末日は、金融機関の休業日であるが、満期日に決済が行われたものとして処理している。期末残高から除かれている期末日満期手形は、次のとおりである。

	前 期	当 期
受取手形	82 百万円	－ 百万円
支払手形	876 〃	－ 〃

税効果会計関係

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前 期	当 期
繰延税金資産(流動)		
賞与引当金	479 百万円	516 百万円
その他	231	52
繰延税金資産(流動)合計	<u>710 百万円</u>	<u>569 百万円</u>
繰延税金資産(固定)		
退職給付引当金	9,317 百万円	533 百万円
役員退職慰労引当金	245	210
投資有価証券	996	2,248
子会社株式	1,896	50
税務上の繰越欠損金	－	2,596
その他	638	636
計	<u>13,095 百万円</u>	<u>6,276 百万円</u>
繰延税金負債(固定)		
固定資産圧縮積立金	△59 百万円	△54 百万円
その他有価証券評価差額金	△2,453	△1,150
退職給付信託	△6,835	－
繰延税金負債(固定)合計	<u>△9,348 百万円</u>	<u>△1,204 百万円</u>
繰延税金資産(固定)純額	<u>3,747 百万円</u>	<u>5,071 百万円</u>

(注)退職給付信託は当期から退職給付引当金に含めて記載している。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前 期	当 期
法定実効税率 (調整)	42.0 %	42.0 %
交際費等永久に損金に算入されない項目	△2.8	△78.9
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.6	27.0
住民税均等割	△0.6	△9.3
間接外国税額控除	－	5.3
税率変更による差異	－	△63.4
その他	0.9	1.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>41.1 %</u>	<u>△79.2 %</u>

3. 税率変更による影響

地方税法等の一部を改正する法律(平成15年法律第9号)が平成15年3月31に交付されたことに伴い、当期の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(但し、平成16年4月1日以降解消が見込まれるものに限る。)に使用した法定実効税率は、前期の42.0%から40.5%に変更された。その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が181百万円減少し、当期に計上された法人税等調整額が223百万円、その他有価証券評価差額金が42百万円、それぞれ増加している。